


任意予防接種の助成制度について

猿払村では任意予防接種（成人肺炎球菌、帯状疱疹、おたふく、インフルエンザ、コロナウイルス）の接種費用の一部を助成しています。任意予防接種は、医師と相談のうえ個人の意思により接種を受けるものです。予防接種の効果や副反応、接種間隔等については、接種を受ける医師や保健センター保健師等にご相談ください。また、任意予防接種費用の一部を助成できるのは、猿払村国民健康保険診療所に限りません。接種を希望される場合は、診療所（2-3331）に予約をしてください。

予防接種の種類	助成対象となる 接種対象者	助成額	助成回数	予約方法
成人肺炎球菌	65 歳以上の定期予防 接種対象者以外の方	4,000 円	1 回	猿払村国保診療所 (☎ 2-3331)
帯状疱疹	50 歳以上の方で定期 接種対象外の方	11,000 円	2 回	
HPV (子宮頸がん)	高校2年生以上の女性	13,200 円	3回まで	
おたふく 	1歳～小学6年生まで	3,450 円	2回	
インフルエンザ	高校生以下(高校 3 年 生に相当する年齢以下)	全額助成	年度につき 1~2 回	接種の時期になっ たらお知らせします
コロナウイルス	高校生以下(高校 3 年 生に相当する年齢以下)	全額助成	年度につき 1 回	接種の時期になっ たらお知らせします

*令和 8 年 4 月現在

<お問い合わせ> 保健福祉課 健康推進係  2-2040